

負担金の内訳

記入例

★ 想定条件★

- ①101と102号室の工事を併せて350,000円で実施、
- ②共用部分の工事が750,000円で実施。
- ③既に101号室の報告済、102号室の報告の場合

		工事内容	
住戸内	壊れた床の補修	<input checked="" type="checkbox"/>	102号室洗面室根太補修、床張替え
	壊れた戸、窓の補修	<input checked="" type="checkbox"/>	101号室居間サッシガラス交換
	壊れた内壁・天井の補修	<input checked="" type="checkbox"/>	101号室天井張替え（地震による屋根破損の雨漏れによるもの）
	壊れた給排気設備の取替	<input type="checkbox"/>	
	上下水道配管の水漏れ部分の補修	<input checked="" type="checkbox"/>	102号室給水管破損部取替え
	電気、ガス、電話等の配管・配線の補修	<input type="checkbox"/>	
	壊れた便器、浴槽等の衛生設備の取替	<input type="checkbox"/>	
	その他（キッチン流し台、温水器やエアコン等）	<input type="checkbox"/>	
A	今回の住戸内工事金額（税込）	※複数住戸を一括で工事し、戸毎の内訳が困難な場合は、総額を記載	350,000 円
B	今回の住戸内工事に含まれる戸数	※複数住戸を一括で工事し、戸毎の内訳が困難な場合は、当該工事を行った戸数を記載	2 戸
C	一戸当りの住戸内工事金額（A/B）		175,000 円
D	今回申請する住戸内工事金額（C又は57万6千円の低い方）		175,000 円
E	共用部工事費の最大申請可能額（57万6千円-D）		401,000 円

		工事内容	
共用部	壊れた床の補修	<input type="checkbox"/>	
	壊れた外壁の補修	<input checked="" type="checkbox"/>	サイディング破損部張替え
	壊れた屋根の補修	<input checked="" type="checkbox"/>	瓦一部葺き替え
	壊れた戸、窓の補修	<input checked="" type="checkbox"/>	1階玄関ホール扉交換
	壊れた内壁・天井の補修	<input type="checkbox"/>	
	壊れた階段の補修	<input type="checkbox"/>	
	壊れた給排気設備の取替	<input type="checkbox"/>	
	上下水道配管の水漏れ部分の補修	<input type="checkbox"/>	
	電気、ガス、電話等の配管の配線の補修	<input type="checkbox"/>	
	その他（共用部における上記以外の箇所や設備の補修で、入居のために必要なもの）	<input type="checkbox"/>	
F	共用部の総工事金額（税込）		750,000 円
G	既に申請済みの共用部工事金額		401,000 円
H	共用部工事金額の未申請分（F-G）		349,000 円
I	今回申請する共用部工事金額（E又はHの低い方）		349,000 円
J	共用部工事金額の総申請額（G+I）（次回申請時にG欄に記入する金額）		750,000 円

K	入居時修繕負担金（D+I）		524,000 円
---	---------------	--	-----------

※①工事写真（補修前・後）、②状況報告書、③「送金伝票の写しや領収書等の補修工事費の支払いを証する書類」、④工事費の内訳がわかるもの、⑤構造安全性が確認されたことを示す書類（保険法人の検査員による調査の場合は不要）を添付すること。